

下松市民憲章だより

平成 30 年 5 月

編集発行

下松市民憲章推進協議会

(下松市教育委員会生涯学習振興課内)

平成 29 年度事業実施報告

- 4月 第 1 回常任委員会開催
- 5月 下松市民憲章推進協議会委員総会開催
豊井小学校運動会へ市民憲章はっぴの貸出し
- 6月 平成 29 年度モデル団体へ助成金交付
- 8月 第 2 回常任委員会開催
- 10月 サポーター事業 スローハイキング大会
- 11月 市民憲章強調月間（市広報で PR）
- 1月 第 3 回常任委員会開催
- 3月 切戸川沿い市民憲章ぼんぼり設置

下松市民憲章

(昭和 44 年 11 月 3 日制定)

わたくしたち 下松市民は
英知と 友愛と 勇気をもって

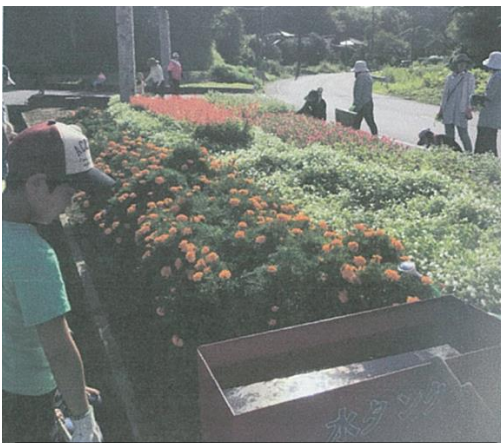
きまりを守り 明るいまちをつくる
花と緑を愛し 美しいまちをつくる
スポーツに親しみ 健やかなまちをつくる
生産に励み 豊かなまちをつくる
若い力を育て 伸びゆくまちをつくる

平成 29 年度モデル団体活動紹介

1 月の第 3 回常任委員会での中間報告をもとに、モデル団体のこれまでの実践活動を紹介します。

切山子ども会

- ・切山八幡宮下花壇の整備と手入れ
- ・子ども球技大会への参加
- ・切山歌舞伎定期公演への協力
- ・亥の子まつりの開催
- ・クリスマス会の開催



切山八幡宮下花壇の整備と手入れ

大谷溪谷懇談会

- ・茶臼山ハイキングコースの整備
- ・大谷溪谷に沿った棚田の復元作業
- ・瓢箪池堰堤の整備
- ・大谷溪谷の溪流添のハイキングコースの整備



瓢箪池堰堤の草刈整備

スローハイキング大会 in 中宮（平成 29 年 10 月 1 日（日）開催）

下松市民憲章推進協議会では、平成 24 年度から「サポーター」を募集しています。「サポーター」とは、一人でも多くの市民が「市民憲章によるまちづくり」に参加することに意義があるという趣旨のもと始まりました。平成 29 年度にサポーターの皆様からいただいた賛助金（500 円/年）は、10 月 1 日に実施しましたスローハイキング大会 in 中宮 2017 の開催費用として活用させていただきました。当日は天候もよく、100 名近い方が、健康運動指導士の佐藤紀子先生によるスロージョギング特別講習の後、4 km と 8 km のコースに分かれて降松神社中宮に向かうハイキングを楽しみました。

来年度も皆様のご協力により総会での承認を得て映画事業の開催を企画しております。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



ハイキングに出発する参加者

お知らせ

下松市民憲章は、平成 31 年 11 月に制定 50 周年を迎えます！

昭和 44 年（1969 年）に市制施行 30 周年を記念して制定された市民憲章も来年 11 月で半世紀の節目を迎えます。協議会ではこの節目を迎えるにあたり、記念事業を企画し、総会の承認を得て実施、来年度を迎える予定です。理事会で承認されました記念事業は下記の 3 つです。

- ・市民憲章記念碑の制作・設置（恋路スポーツ公園内）
- ・標語・写真等の募集（入賞したものは市民憲章クリアファイルに活用予定）
- ・ラベルに市民憲章等を記載した特製ペットボトル（お茶）の配布

会員・サポーターのみなさまにおかれましてもご協力をよろしくお願いいたします。

下松市民憲章看板の設置・修繕をしています！

下松市内の公共施設や教育施設、地域の自治会館等に市民憲章看板を設置しています。また、破損・経年劣化した看板の付け替え等も随時行っております。希望される方は事務局へお問い合わせください。

オリジナルクリアファイル無料配布！

下松市民憲章推進協議会オリジナルクリアファイルを加盟団体の皆様に無料配布しております。詳しくは事務局へお問い合わせください。（申し訳ございませんが、憲章制定 50 周年を機に作り直す予定のため、本年度は在庫が少ない状態となっております。）

〒744-8585 下松市大手町 3-3-3

下松市民憲章推進協議会事務局（下松市教育委員会生涯学習振興課内）

Tel : 0833-45-1870/Fax : 0833-45-1865/E-mail : gakushuu@city.kudamatsu.lg.jp